

平成 29 年度 財政健全化判断比率等

平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

指 標	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	用 語 の 説 明
実質赤字比率	—	14.75%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.75%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	7.5	25.0%	35.0%	地方債償還金などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	69.8	350.0%		地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
温泉施設特別会計	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は、一般会計および全ての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありませんが、引き続き財源の確保や経常経費の削減などに努めていきます。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は、前年度に比べ0.2%減少し、将来負担比率も9.1%減少しました。今後も比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めていきます。

「資金不足比率」も、全ての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

池田町納税通知用封筒に 広告を掲載しませんか？

①封筒発行枚数

- 1) 約 30,000 枚作成し、固定資産税、町県民税および国民健康保険税の納税通知書送付用の封筒として毎年 4 月から 1 年間使用
- 2) 封筒は毎年更新しますが、予備分の約 1 割を翌年度にも使用

②広告の形状

- 1) 封筒の表面に 1 枠、裏面に 2 枠までの広告を掲載
- 2) 表面 1 枠 単色刷 縦 3cm×横 5cm
裏面 1 枠 単色刷 縦 5.5cm×横 8cm

③掲載料

- 表面 1 枠当たり 10,000 円（税込）
裏面 1 枠当たり 30,000 円（税込）

④応募締め切り

11月30日（金）

⑤申し込み・問い合わせ

税務課 収納係
☎ 45・3111（内線143）

交通安全法令講習会を 開催します

正しい交通ルール・マナーを守るために、法令講習会を開催します。

皆さん一人ひとりが意識を持ち、飲酒運転をはじめ、悪質・危険な運転を根絶しましょう。



日時 11月6日（火）
午後7時～
（受付開始午後6時30分より）

場所 中央公民館大ホール
※講習会当日は、受講証を持参してください。会場でも新規交付します。